

内閣府科学技術・イノベーション推進事務局
政策調査員等（非常勤一般職国家公務員）募集要項

1. 採用内容

職名：上席政策調査員 又は 政策調査員
採用予定者数：1名
採用予定日：令和8年4月1日

2. 業務内容

科学技術・イノベーションの推進における量子・マテリアル関連技術等の政策に係る調査・分析業務。マテリアル戦略策定等に関する業務、国際連携に係る業務（海外の政策動向調査、国際会議・協議の準備・運営、関係機関との調整等）を含む。

3. 応募資格

大学院修士課程修了以上の学歴又はこれと同等以上の学力を有し、企業の研究開発部門における研究・技術開発等に係る実務経験（10年以上）を有する者。

なお、ビジネスレベルの英語力を有するが望ましい（海外関係者とのコミュニケーション、文書作成、会議対応が可能なレベル）。

なお、以下に該当する者は応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4. 応募方法

(1) 提出書類

○志望動機について記した小論文（400字程度）

○履歴書1通

顔写真（6ヶ月以内に撮影したもの）貼付。職務経歴（期間、勤務先、職種、業務内容等）、日中確実に連絡がつく連絡先（電話番号、メールアドレス等）を必ず明記。

○3. の応募資格のうち、学歴の条件を満たしていると証明できるもの1通（卒業証書、認定書等の写しで可）

※応募書類は返却いたしません。書類は選考のみに使用し、当方にて責任をもって廃棄します。

※封書に「量子・マテリアル担当③応募書類」と朱筆のこと。

(2) 書類提出先（郵送）及び問い合わせ先

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎第8号館
内閣府科学技術・イノベーション推進事務局 参事官（総括担当）付（担当：高橋）
電話 (03)6257-1342

(3) 提出締切

令和8年3月2日（月）必着（持ち込み不可）

5. 選考方法

1次選考 書類審査

2次選考 面接（随時）

書類審査（1次選考）の後、面接（2次選考）を行うこととなった方のみ、2次選考の日時・場所等をご連絡いたします。なお、面接はWebで行うことがあります。

6. 勤務条件

身分：一般職国家公務員（非常勤）

勤務地：東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎第8号館

勤務時間等：週5日（月～金）

1日5時間45分（10:00～12:00及び13:30～17:15）

土・日・祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）は休み

ただし、部局長が特別に勤務の必要があると認めた場合は勤務とする。

任期：原則として採用日から2年間

給与等：上席政策調査員の場合；日額13,100円

政策調査員の場合；日額10,900円

（上記の金額は、法令等の施行及び改正に伴って変更する場合がある。）

※賞与・昇給なし

※健康保険（国家公務員共済組合制度（短期給付））、厚生年金保険、雇用保険及び介護保険は加入要件に従う

※年次有給休暇は採用日に10日付与

7. その他

採用後は、『マイナンバーカード』を身分証として使用することとしていますので、あらかじめ同カードの取得を行う必要があります。

以上